

令和5年12月

# 第12回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和5年第12回和光市教育委員会定例会日程

令和5年12月21日（木曜日）午後4時00分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長報告

日程第3 付議案件

議案第24号 令和4年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について

議案第25号 令和6年度和光市議会3月定例会提案の和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 和光市議会12月定例会の一般質問について

(2) 学校給食費の改定案について

(3) 和光市教育委員と教職員の懇談会（案）について

(4) 特別支援教育就学奨励費支給申請手続きの変更について

(5) 令和5年度和光市立小・中学校卒業証書授与式 教育委員会告辞

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

---

傍聴人（なし）

開会 午後 4時24分

○石川教育長 皆様、こんにちは。

本日は開催時刻の変更をお願いしたにもかかわらず、その時刻からさらに20分以上、遅れてしまい大変申し訳ありませんでした。

早速、これより令和5年第12回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を山田委員をお願いいたします。

○山田委員 はい。

---

#### ◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

資料1を御覧ください。

3日日曜日、第28回和光市スポーツ少年団本部スポーツ大会に出席いたしました。

4日月曜日、定例校長会議を開催いたしました。

5日火曜日、インフォメーションシェアリングに出席いたしました。

6日水曜日、市議会がこの日から開会し、議案に対する質疑が行われました。

8日金曜日、手をつなぐ親の会が和光市総合体育館で開催した親子の集いに出席いたしました。当日集まった子供たちは、学校紹介やゲームなどを楽しんでいた様子が見え、うれしかったです。

9日土曜日、令和5年度青少年健全育成作文入選者表彰式及び発表会に出席いたしました。3,038点の応募作品の中から106点が入選となり、当日は各学校の代表者がすばらしい作文を発表してくれました。

11日月曜日、和光市議会、一般質問第1日目ということで、議会に出席いたしました。

12日火曜日、一般質問第2日目。

13日水曜日、一般質問第3日目。

14日は定例教頭会議を開催いたしました。

15日金曜日、一般質問の4日目になりました。

18日月曜日、第3回社会教育委員会議に出席をいたしました。

19日火曜日、午前中は防犯講演会に出席をいたしました。午後は人権標語選考会議に出席をいたしました。

20日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

21日木曜日、本日、午前中から先ほどまで、12月市議会での討論、採決が行われ、閉会をいたしました。そして、現在、定例教育委員会を開催しております。

27日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をする予定です。

日程については以上になります。

---

### ◎付議案件

○石川教育長 次に、本日の付議案件は2件になります。

議案第24号 令和4年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について、説明をお願いいたします。

○福田次長 それでは、令和4年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について御説明いたします。

基本施策の説明につきましては、第8回教育委員会で行っておりますので割愛させていただきます。

それでは、事務に関する点検評価の報告書を御覧ください。

事務に関する点検評価の報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」に基づいて、この審議、採決を経て、議会に報告いたします。

事前に送付しておりますこの報告書の基本施策10について、それぞれの項目末尾に学識経験者の意見、提言等と併せて、今後の取り組み方を記載してございます。

説明は以上です。

○石川教育長 それでは、ただいま説明がございましたけれども、御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

よろしいですか。

○山田委員 特に変わったところというのは。

○福田次長 追加されたところが学識経験者の御意見。

○山田委員 コメントを入れたというところが。

○福田次長 そうです、そちらで成果に対しての御意見をいただいております、それに合わせまして、今後の取組を各担当課のほうからコメントを入れております。こちら事前に送付もしておりますので、読んでいただいて、その中で御意見がございましたらいただきますが。これをもって、先ほど申し上げたように、この採決を経た後、議会に報告させていただくというのが、法律の趣旨に則ってやっております。

○石川教育長 基本施策1でいうと、8ページの後段に、学識経験者の意見、提言がお2人分入って、それを受けて、一番最後の段に今後の取組を担当課から入れているというところが前回から変わったところということによろしいですか。

○福田次長 そうです。10施策に対して同じような形で末尾に入っておりますので、御覧いただいているかと思っておりますので、この中で何か御意見ございましたら。

○石川教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第24号 令和4年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第24号 令和4年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書については、原案どおり承認されました。

次に移ります。

議案第25号 令和6年和光市議会3月提案の和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて、担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、資料3を御覧ください。

昨今の物価の高騰や新型コロナウイルス感染症に伴う業務量の増加等の影響を鑑み、

学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額を算定基準に基づく昇給率により改正するものです。

具体的には、学校医・学校歯科医が年額21万5,000円から21万9,000円。学校薬剤師が年額13万1,000円から13万4,000円となります。

なお、改正に当たっては朝霞地区教育委員会連合会第二回理事会及び朝霞市長、副市長会でそれぞれ承認されておりまして、令和6年3月の和光市議会定例会にて議決、4月からの施行となる予定です。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第25号 令和6年和光市議会3月提案の和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第25号 令和6年和光市議会3月提案の和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり承認されました。

---

### ◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項。

(1) から (5) までありますので、順次担当課から説明をお願いいたします。

○寄口部長 それでは、(1) 和光市議会12月定例会の一般質問について、私のほうから御説明いたします。

資料4を御覧ください。

和光市議会12月定例会は、11月30日から本日、先ほどまで開催されておりました。

12月議会では教育委員会からの議案として、第三小学校の土地取得について1本上程

され、先ほど可決されました。これで第三小学校は国有地だったんですけれども、それを最終的に今回買うことができましたので、全部和光市の市有地となります。

ほかに、あと下新倉小学校が民地を借りているところがありますので、残すはそこだけになりますので、今後課題となっているところでございます。

それから、補正予算として、学校給食協会の移転費用を計上しておりまして、これが認められました。今、学校給食協会の事務局が地下1階にあるんですけれども、そこが庁舎狭隘化の解消対策のために使われるということになりまして、市役所の部屋として使うということになりますので、そこから給食協会が移転になりまして、3月中に第二中学校の空き教室を利用して、そちらのほうに学校給食協会の事務局が移転となり、4月から稼働することになりましたので、御報告いたします。

あと、一般質問について11名の議員からありましたので、答弁いたしました。幾つかの内容をいつものとおり御報告いたします。

第1日目に、齋藤幸子議員から、不登校の現状と対策について質問がございました。答弁として、不登校については令和2年度から増え続けており、児童・生徒へは電話での連絡や面接、家庭訪問を行ったり、教育支援センターと連携を図って、本人や家族に寄り添った支援を行っている旨の答弁をいたしました。

第2日目には、鳥飼雅司議員から、各小学校教員の病休や育休の状況や過重労働、労務負担の軽減についての質問がされ、答弁として、県費教員が負傷や疾病により病気休暇を使用する職員がおりますが、おおむね職場復帰ができてきている状況であると。それから、教員に関してはICTを利用して業務の負担軽減を図ったり、スクールサポートスタッフや障害者雇用職員配置により、教員の負担軽減に努めている旨の答弁をいたしました。

第3日目には、岩澤侑生議員から、全国学校給食ホタテ提供事業について質問があり、ホタテ事業者保護のためにも無償提供を受けたらどうかと質問され、今回は引き当てまでは行っていなかったんですが、今後このような機会があったら積極的に応募していきたいと答弁をいたしました。

第4日目には、片山義久議員から、和光市アーバンアクア公園サッカー場の利用状況と適正利用について質問がなされ、答弁として、公園内のスポーツ施設利用については、市内料金と市外料金に分かれて徴収していますが、一部、市外の利用者の比率が高い団体が市内料金として利用している場合が見られ、そのような際には調査の上、是正を促



している。人工芝サッカー場については特に倍率が高く、適正利用に向けて心がけていきたいとの答弁をいたしたところです。

議員からの要望として、大人が使用する場合の料金については、むしろ値上げを検討してもよいのでは、適正な料金になるのではないかと提案をいただきました。

また、安保友博議員からは、部活動の地域移行について市の取組を伺うとの質問され、答弁として、地域移行については現在、国や県、他市町村の動向を確認しながら、今後開催予定の検討委員会の準備を進めているところです。課題としては、指導の専門性や生徒の満足度などの成果とともに、経費負担や人材確保、運営の方法などが挙げられていると答弁いたしました。

12月定例会についての報告は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますか。

○山田委員 不登校の状況、かなり厳しい状況だと思うんですが、その対応について、十分にできているのかなというところが心配なんですけれども、その辺はどういうふうにされていますか。

○辻次長 おっしゃるとおりで、今、最新の公表されている数字は令和4年度の状況になりますけれども、令和3年度に比べて、小・中学校の割合が増えている状況です。実際に各学校は、丁寧に個別への対応を試みているところではありますが、なかなか復帰が難しい状況も聞いております。

最近ですと、例えばICTを活用して、学校の授業の様子をそのままオンラインで映すなど、学校も積極的に声をかけていますが、現場からは、そもそもICTであっても、それをやるということがなかなか難しいという声もあります。学校現場復帰でなくても、子供たちの学びとか、将来を支えていけるような形にやっていけたらというところで努力しているところです。

○山田委員 その場合に、学校だけではなくて、そういったフリースクールのところを和光市内に設ける、そこには行ける可能性がある子というのはたくさんいらっしゃるんですかね。

○辻次長 そうですね。フリースクールに通っているお子さんたちもいます。それについては国のほうからも示されているように、その学びの状況を学校が確認をして、それが認められるようだということが確認できれば、出席扱いなど、各学校のほうで対応はし

ています。

○山田委員 これは教育委員会だけじゃなくて、市としてどういうふうな取組をしていくかということがやはり予算的な問題もありますが、重要ななと思います。

特に、部活動の移行というのは、これものすごい難しいなと思ったのは、神奈川のサッカークラブチームがあって、そこの方とお話ししたんですが、充実した子供たちへのいろんな活動はしているものの、中学の部活動に関してはもうちょっとお手上げ状態というか、もういろんな部活があるから、それに対応することもできないし、人材ですよ、さっきおっしゃったように、そこを確保するというのは非常に難しいですよ。どうしていけばいいんでしょうか。

○石川教育長 先行した事例はたくさんあるんですけども、やはり課題が多くて、その課題の解消にどこも苦慮しているというところがあります。

あと、多いところは、子供たちが求めている部活動の中の一部分は地域に移行できるんですけども、それ以上はちょっと難しいという声もたくさん聞いていて、やはり今、国や県が掲げているような理想形をつくっていくというのは、かなり困難を要するかなと。ただ、そのためにも今急激に何かを変えていくというよりは、じっくり時間をかけながら、じわじわ浸透させていくような、そういった取組が今後大事になってくるのかなというふうには考えております。

○山田委員 部活動の考え方も変えていかないと、送っていただいた資料の中に川口工業の何か清掃部、これすごい面白いというか、すごい発想だなという。そういうのも部活ができるということですよ。それで人の役に立つということですから、やっぱりその喜びもまた一層大きいんじゃないかなというふうに思います。

だから、そういう発想を変えて、部活動を子供たちと一緒につくっていくことも、これからは必要なんじゃないかなと。じっくりと子供たちの様子を見ながらですね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて、(2) 学校給食費の改定案について説明をお願いいたします。

○辻次長 資料の5を御覧ください。

和光市の給食は御存じのとおり、自校給食を取っておりまして、各学校の給食室で作

られたできたてのおいしい給食が子供たちに提供されています。子供たちや保護者からの高い支持を得ているものと、学校教育課も認識しています。

学校給食ですが、食材費のみを保護者の皆様に御負担いただきまして、人件費や設備費などは市の財政によって支えられております。おおまかにですが、食材費で年間約3億円以上、人件費や設備費等で約5億円経費がかかっております。人件費や設備費等は物価や燃料費の高騰で、ここ数年で約1億円も値上がりしているという状況になっています。

現在の給食費ですが、小学校1食262円、月額で4,300円、中学校が1食299円、月額4,900円。この金額は令和元年10月に消費税増税に伴って改定されたものです。その後、新型コロナウイルス感染症の影響等によって物価が高騰しました令和4年度に入って、その対応として、和光市が国の臨時交付金を財源とする補助事業を実施し、令和4年の2学期から、小学校は1食20円、中学校は1食23円の食材費を補助して、こちらは現在も継続して補助しています。また、令和4年の10月と11月分の給食費を全額無償化もしました。

令和5年度、今年度に入って、飲用牛乳の単価の値上がりへの対応として、さらに1本当たり5円の補助をしています。まとめますと令和5年度は、現在、小学校1食25円、中学校1食28円補助していることとなります。

さらに、この夏の猛暑による、さらなる食材費の高騰に対して、小学校は1食23円、中学校1食33円分をこの12月の議会に補正予算として計上しました。これによって来年の1月から3月までの3か月間は、トータルで小学校は1食48円分、中学校は1食61円の補助をしていることとなります。月額に換算すると、小学校は約5,100円、中学校は約5,900円になります。

一方、本市の給食回数なんですが、現在小・中学校それぞれ180回になっていますが、他の自治体と比べて、保護者の皆様からは増やしてほしいという御意見もいただいております。

そこで、学校教育課では、保護者に御負担いただく給食費や給食回数の改定が必要ではないかと考えまして、和光市立小・中学校給食費検討委員会を立ち上げ、給食費と給食回数の検討を現在進めています。検討委員会のほうは、校長会、教頭会からそれぞれ2名ずつ、学校栄養職員から5名、保護者の皆様から各学校からお1人ずつで計12名の合計21名で構成されています。

お示ししている資料のほうは、第2回の検討会議、検討委員会で示した資料になります。内容としましては、こちらから案を提案して皆様に御検討いただくという形になりますけれども、小・中学校の給食回数をほかの自治体の平均に近づけ、ほぼ合わせる形で年間185回を提案し、給食費のほうを小学校1食290円、月額が4,900円、中学校が1食350円、月額5,900円、こちらのほうを提案しています。その金額ですけれども、モデル献立を基に算出した金額となっています。

今後の予定ですが、第3回の検討委員会で、検討委員会としての案をまとめまして、その案を1月のこちらの定例教育委員会のほうで改めて報告いたします。また、1月下旬から2月上旬に行われる予定の、議会の全員協議会でも報告をさせていただきまして、2月の定例教育委員会で決定、3月初めにはすぐ保護者の皆様に連絡をさせていただき、4月から施行という予定で考えております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○山田委員 今後も物価が上がっていくと、この1回だけでは済まない。すごい高騰していますよね。

○石川教育長 そのあたりの見通しについてはどう考えていますか。

○辻次長 上げてすぐ上げるというのはなかなか難しい部分もありますが、今後も世の中の動向を見極めながら対応していけたらなと考えているところです。

○山田委員 市からの補助を使うことは。

○石川教育長 今、市の補助がという声が出ていますけれども、委員さんからそういった声が出ていますか。

○辻次長 委員の皆様の声としては、補助のお話もそうですし、値上げはやむを得ないかなというふうなところの一定の御理解はいただいております。

回数の方はやはり増える、特に小学校のほうは増えるとありがたいなという声もありますし、ただ一方で、栄養士、栄養教諭の皆様は、現在の回数でも大変だという声もありましたので、慎重に対応していくことが必要かなと考えています。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて、（3）和光市教育委員と教職員との懇談会について、説明をお願いします。

○辻次長 続きまして、資料6のほう御覧ください。

教育委員と教職員の懇談会につきましては、11月の教育委員会でも触れさせていただきました。今年度は第二中学校区の先生方と実施する予定です。

今回は、一部学校運営協議会で実施されている熟議の形で行えたらと考えております。熟議は各学校の課題解決につなげていくコミュニティ・スクールの推進の手法の一つで、国のほうでもホームページ等で紹介されていることです。

大まかな流れですが、私のほうでテーマについて冒頭で、資料とともに、現在の学校教育についてどういうふうな課題があるのかなというふうなことを考えるところを説明させていただきまして、そのことについて教職員や保護者、地域の方と交流しながら、何かその方向性みたいなのを協議していただけたらなというふうに思っております。

以前ですと、学校の参観もありましたが、今回教育委員会終わった後の2月29日に行う予定ですので、学校の参観がかないません。また今年度は3学期に研究発表する学校もありますが、2月27日火曜日に1時半から第三中学校で研究の中間発表が行われるということなので、そのあたり御都合がつけば御覧いただいてもいいかなと思います。

また、3月には広沢小学校のほうで、6年生が総合的な学習の時間で和光ブランドについて調べ、それを発表します。現在市長の学校訪問の調整をしまして、それを見ていただく機会が取れるかなと考えています。参観の御希望とかありましたら、教育委員会のほうまでお声がけいただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

私のほうからは以上です。

○石川教育長 それでは、ただいまの和光市教育委員と教職員との懇談会について、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○天内委員 毎年、いろんな中学校区で持ち回りでやられているようなものになりますか。

○辻次長 そうです。去年は大和中学校区で行いました。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

これまでにない手法で、課題解決をこの話合いの中で図っていくというような内容になっていますけれども、そういった方向で懇談会を進めるということでもよろしいでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

また、具体的なテーマ等については、1月。

○辻次長 1月のところで御案内できると思います。

○石川教育長 よろしく願いいたします。

続いて、(4) 特別支援教育就学奨励費支給申請手続きの変更について説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、資料7を御覧ください。

特別支援教育就学奨励費支給申請手続きの変更についてです。和光市では市立の小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために、学用品費、給食費等の就学に係る費用の一部を補助しています。

実際の補助は、限度額の範囲での実費支給をこれまで行っていました。具体的には、保護者の皆様から領収書やレシート等を御提出いただきまして、それを学校教育課で全て確認をして対応していたところです。レシートや領収書等のみで判定ができない場合は、購入物品が教育課程、あるいは通学のどの場面で使用したものなのかを、申請者や学校へ問合せを行っていたところです。

また、申請者の方のほうから、レシートや領収書等を例えば紛失してしまったとか、そういうときには提出できない場合、実費の確認が取れないことから支給をしていませんでした。申請手順の煩雑さから、支給対象者であるにもかかわらず、申請を辞退される保護者もいらっしゃいました。

このことから、学校教育課としては、保護者の皆様に不利益が生じているのかなということを認識しているところです。

また、令和4年5月の国の通知で、事業の実施主体である自治体等が各地域や学校の保護者負担の実情等を踏まえ、通常必要とする学用品の購入費について整備し、定額支給を行った場合も、交付要綱に規定する補助対象経費に含まれることということがあります。

さらに、今年度の事務処理資料に、対象となる経費の算定においては、学校や保護者等の手続の簡素化、効率化の観点から、実情に応じて合理的な算定を行うなど、工夫して実施して差し支えないことともあります。

改めて、資料の表のほうを御覧いただけたらと思いますが、今回、申請手続を変更するのは、上から、学用品費・通学用品購入費、オンライン学習通信費、通学費の3項目になります。

一番上の学用品費・通学用品購入費は、該当者にこの限度額をそのまま支給をいたします。オンライン学習通信費は、限度額から月額を算出し、オンライン学習の実施について学校に確認をして、その月にオンライン授業を行った方に月額を支給することになります。通学費は、学校に出席状況を確認して、その回数の半額分を支給するというようになります。

説明は以上です。

○石川教育長 御質問や御意見ございますか。

○山田委員 今までも支給額の限度額はあったんですね。

○辻次長 はい。

○山田委員 あったんですね。でも、購入しても、レシートをなくしちゃったりして、支給できなかったというケースもあるから、こういった年額制度で、一定の金額を皆さんに支給するという形、それならいいと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次に、(5) 令和5年度和光市立小・中学校卒業証書授与式、教育委員会告辞について説明をお願いします。

○辻次長 続きまして、卒業証書授与式の資料になります。

資料の8を御覧ください。

昨年度までは、学校教育課が作成した案を1月頃お示ししてお諮りしていたところですが、教育委員会の委員の皆様から少し内容を協議したいというふうな御要望もありましたので、本日は学校教育課の担当がそのたたき台として、6つテーマを御用意しました。少し説明させていただきます。

①埼玉県立川口工業高校の全国唯一の掃除部、先生のお手伝いから始まった部活動で、全国大会の常連にも今はなっているようです。主体的に物事に取り組むことの大切さを伝えられたらなというふうに思います。

続きまして、②中学生でレーシングドライバーの鈴木恵武さん。父の影響で小学校5

年生からカートに親しみ、現在は世界大会などに出場し活躍をしています。自分の好きなことを見つけ、失敗しても粘り強く取り組むことの大切さを伝えています。

③絵本作家、ヨシタケシンスケ「メメンとモリ」の作者、「りんごかもしれない」など、そういう絵本で有名なヨシタケシンスケの「メメンとモリ」ですが、もともとは全部片仮名でメメント・モリというラテン語の「死を思え」というような意味からの言葉で、生きることを意味を考えさせる本です。ずばり、生きるとはどういうことなのか、自分なりの意味を見つけてほしいという願いを伝えられたらと思います。

④夏の甲子園、慶応高校が107年ぶりの優勝。頭髮の自由ですとか、エンジョイベースボールなど、今までの高校の野球部の概念を変えたとも言われている慶応高校、自分たちで考えることの大切さや、視点を変えることの大切さなどを伝えられたらというふうに思います。

⑤二刀流、大谷翔平、好きな野球にストイックに取り組む、球場に落ちているごみを率先して拾うなど、心から野球を楽しんでいる姿に、私たちは大変大きな共感を集めているところかと思っています。心から楽しむということはどういうことなのかということも伝えられたというふうに思います。

⑥藤井聡太、史上初の八冠、5歳から始めた将棋、読み書きができない頃から、記号を頼りに指導書を読みながら努力を続けまして、今年史上初の八冠を達成しました。好きなことのために努力し続けることの大切さを伝えられたらというふうなことです。

以上が学校教育課担当が考えた案です。

今日も、また山田委員のほうから、こちらの紙も頂いておりますが、このようにほかのものも含めて何か御意見等ありましたら、お寄せいただけたらというふうに思っています。

今日はお時間も限られておりますので、メールや電話で御意見をお寄せいただけたらと思います。その御意見も踏まえ、次回の定例会で具体的な文案としてお示しできたらというふうに思っています。

また、教育委員会の告辞ですが、今年度から事前に卒業生や保護者に配付する形を取ろうかなというふうに思っています。コロナ禍においては、感染防止のために配付の方法を取っていたんですけども、その実施によりまして、児童生徒への卒業証書授与ですとか、校長先生の言葉、児童生徒からのメッセージや呼びかけが限られた時間の中でよく伝わりまして、児童生徒や保護者、教職員から大変好評でした。ちなみに、一番規



模の多い大和中学校、大体約300名に卒業証書を授与することになりますが、これだけで1時間以上かかる状況です。

ですから、式においては、告辞は段に上がって読むことはしないで、事前に担任の先生から渡して、その意味をきちんと子供たちに伝えたいと考えています。そのほうが中身も伝わるのではないかなと、時間短縮にもなるかなと考えています。

なお、御参列いただくことについては、これまでどおりお願いできたらというふうに考えております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を基に、1月4日、5日ですか。

○辻次長 ぐらいまでに。

○石川教育長 それまでに、意見をいただいて、併せて事前に配付についての御意見があれば、お寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員 これまで話題性の高い人をモデルに話ができてきます。そういうのって、例えば大谷翔平さんの話なんか、確かにすばらしい話になると思うんですけども、大谷翔平さんになる人って世界で1人しかいないですから、すごい頂点じゃないですか。そこを子供たちが目指すじゃないんですよね。それぞれのよさをやっぱり見つけて、何が一番大切なのかというところを伝えたいと思うんですよね。だから大谷翔平はいいんだけども、すばらし過ぎる。

○村中委員 普通の人が頂点登っていくようなものが物語というか、そういうのがやっぱり説得力がある。

○山田委員 僕はもう清掃部が好きなんですけれどもね。

○石川教育長 ああ、清掃部。

○山田委員 その後のコメントはメールでします。

○石川教育長 では、後ほど御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、日程第5、その他に移ります。

教育委員の皆様から報告がありましたら、この場でお願いいたします。

○天内委員 事前にメールさせていただいていた件が2点あったんですけども。

○石川教育長 それについては教育委員さんの報告が終わった後に、担当課のほうから報告させていただきます。

○天内委員 失礼しました。

○石川教育長 報告はよろしいですか。

大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事前にお2人の委員から質問をいただいておりますので、それぞれの質問について担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、天内委員のほうからいただいたご質問について、学校教育課からお伝えします。

1点目が、小学生の冬の体育着について、基本は半袖短パンとしており、寒いときにはトレーナーや長いズボンの着用が許可されていますが、長いズボンを履く際に短パンの上からでないとは着用できない理由を教えてください。中学生と異なりまして、小学生は下着からの着替えとなるため、直接長ズボンでもいいのかなというふうに思います。また、短パンがあることでの動きにくさにもつながる場合があるかと思えますという、そのような内容かと思えます。

委員が御指摘のとおり、小学校では体育の授業時において体育着を着用して授業を行っています。体育着の着用は学習指導要領などには明確な決まりがありません。調べてみますと、明治の時代から学校教育において、体育のときの服装にはある程度の統一されたものがあったということが分かりました。現代では、体育着の素材やデザイン等に改良がなされまして、安全面、衛生面等から体育着の着用を義務づけている学校が多いようです。和光市内の小・中学校も全て指定の体育着がありまして、御家庭で御購入をいただきまして、児童・生徒が着用しているという状況です。

さて、今回の御質問ですが、小学校において寒いときには長ズボンを履いてよいが、短パンの上からでないとは着用できない理由ということなのですが、例えば、トレーナーやズボンを防寒着として捉えるのであれば、体が温まったら脱ぐことを体育のときに前提しているからということになるかなと思います。

現在の学校での対応については、例えば個別の事情等には、具体的に配慮しているということも確認をしております。特に、冬場は体を十分に温めてからでないとは、やは

りけがをしやすいということもございます。短パン半袖になれるぐらい十分に体を温めてというところちょっと言い過ぎかもしれませんが、個人の事情に配慮しつつ、安全な体育活動の実施について、服装面から学校とも確認していけたらなというふうに考えております。

こちらが1点目になります。

2点目です。集金方法について、集金の回収方法について現金以外の方法は検討されていますか。キャッシュレス化の状況を教えていただきたいですという御質問です。

こちらは、各学校のいわゆる教材費や給食費等、学校が集めるお金についてのことなのかなというふうに思います。

現在給食費は小・中学校とも、ゆうちょ銀行の口座を使用しまして、給食協会の給食事務が対応しているところです。また、教材費等については小学校と中学校で大きく異なるんですが、小学校は毎月現金で集金しているところが多いです。中学校は年間にかかる費用を想定しまして、年度の初めにまとまった額を引き落としをして、そこから支払っています。

キャッシュレス化については、学校教育課でもこれまでずっと検討してきまして、既に各学校のほうに周知しています。現時点でキャッシュレス化を実施しているところはありません。様々な要因がありますが、その1つに手数料の保護者負担があるのかなと考えています。

最近是他市の学校での事例等で、キャッシュレス化が新聞等に取り上げられていることもありますので、改めてその実施については各学校のほうとも検討していけたらなというふうに思っております。

以上です。

○石川教育長 御意見があれば。

○天内委員 ありがとうございます。

そうするとこの件は、学校側に相談することで何かしら対応いただける可能性はあるという認識で合っていますか。

○辻次長 大丈夫だと思います。

○天内委員 分かりました。

必ず短パンの上からズボン履かなければならないという伝えられ方なので、それ以外は認めてもらえない節が強い傾向があると感じています。なので、状況に応じた判断

でいいですよ。例えば暑くても脱がないのであれば、直接長ズボンを履いていいですよということであれば、そのように用意をします。ルールの解釈の違いが起こらないようにしていただけるとありがたいなと思います。

○辻次長 体育着の御意見、いろいろな御意見ありまして、例えば体育着の指定もどうなのかというようなお話、御意見とかもいろいろあります。個々の事情に配慮をするという一方で、ある程度統一的な指導をしていく上で必要なこともありますので、学校もバランスを取ってやっていくことが重要です。そのうえで保護者の皆さまにはぜひ声を上げていただけたらと考えています。そこでいろいろお互いにお話ししていただいて、新たな方向性とかを探っていただけたらと思います。

○天内委員 ありがとうございます。

○山田委員 ある程度冬場は特に自由であっていいと思うんですよね。その子の寒さの感じ方も違うし、体調も違うと思うんですよね。だから、そう自分で判断して着ていてもいいとか、脱ぐとか、そこは自由に判断できるようなのが自然なのかな。着るものって自分を守るために着るわけですから、こういうことはまた違うけれども、だから体育着なんか特に、暑さ寒さに対応するために脱いだり着たりするわけですから、マラソンをやっている人がジャージで、マラソンスタートのときにみんな脱ぐじゃないですか、それは当たり前ですよ。ですし、着たい人は着ているし、寒さに耐えられない人は着ていると思うんで、そこは自由に選択できるほうが僕はいいかなと思います。

○天内委員 女の子は平服における寒さ対策で、タイツの上からショートパンツで体育に臨みたいケースもあると思います。同様に半袖の中に長袖を着て体育に臨むのは駄目というルールや、体育の活動をするに当たってふさわしい服装かどうかという指導上の視点はあるとは思いますが、だから見学になるのはちょっと違うような気がします。寒さに対応してけがしないようにというところもありますし、保護者との感覚が違うところもあるので、ある程度柔軟にいただけるといいかなと思います。

○石川教育長 体操着はよろしいですか。

キャッシュレス化のほうは、いかがですか。

○牧委員 二、三日前ですよ。新聞に大きく載って、いつもこの市だなと思っているんですよ。

でも、キャッシュレス化というか、振り込みに行くということを考えると、今は遅くまで振り込む体制もありますけれどもそうじゃなくて、銀行も今、家から携帯でできま

すよね。振り込みをする保護者の負担を考えると、夜中11時12時過ぎに通帳を使ってでも携帯で振り込めたらいいなって思います。

○山田委員 学校に現金があると、それも先生方が大変ですよね。それを管理していかなくちゃいけないし。

○石川教育長 学校からすると、現金があるというのはその保管も気を使いますし、計算もしなければなりませんから、学校側からするとキャッシュレスは非常にありがたい内容ではありますよね。

キャッシュレス、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの諸報告をお願いいたします。

教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課から御報告いたします。

教育総務課からの議案として、第三小学校用地の国有財産の取得についてと、補正予算で計上した防犯対策強化のための防犯カメラの増設については、委員会、本会議の審議を経て可決いただきました。

今後のスケジュールですが、財産の取得につきましては、本契約、契約額の納付、嘱託登記による市への所有権移転の手続となっております。

防犯カメラの増設につきましては、設置工事を来年1月から2月初旬に実施し、完了検査、使用開始ができますので、学校にとっては3学期の多様な時期ですが、できるだけ早急な使用開始を目指して準備しております。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続けて、学校教育課をお願いします。

○辻次長 学校教育課からは、8月の終わりに天内委員からも点検評価の御質問をいただいております。少し遅くなってしまったんですが、今日ちょうど点検評価の内容もありましたので、こちらから少しお答えしたいと思います。

まずは、基本施策1、確かな学力と自立する力の育成の1の1、主体的・対話的で深い学びについてです。受け身になりがちな授業も多く、自分の意見を話すことが苦手な子が多い印象があります。この学力を伸ばすための施策として、学校訪問を実施いた

き、先生方へのアプローチをしていただいています。そこから子供たちに対してどのような授業改善を行ったのかの実施例はありますかという御質問になります。

学校訪問では、全ての先生方の授業が公開されます。その年度に指定した教科につきましても、重点的に協議指導を行うこととなりますので、少人数でグループになって先生方が授業のポイントを確認したり、指導者の先生から具体的なアドバイスをいただいたりしています。受け身になりがちな授業のほうを改善し、自分の考えをしっかりと相手に伝えることの大切さは、これまでもその改善がいろいろとなされてきたところなんですけれども、現在は、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善が進められているところです。

こちらは、具体的には子供たちにどう問いを持たせるかということが重要なのかなというふうに考えます。そのためには、子供たちへの質問の投げかけ方だったり、子供たちに配付する資料の作り方だったり、授業の展開の仕方だったり、あるいは子供たちがやっていることをそれを先生がどう見取るのか、その見取り方だったり、授業を構成する要素においてポイントになるところを協議や指導で確認しています。先生方は確認したことともに、次の授業から試していくなど、日々改善が行われています。

続きまして、同じ1の3のICTの活用についてになります。

登校自粛や人間関係によって登校が困難な場合等のオンラインの対応についての考え方を教えてください。全てが対応できないことは承知の上で、どこまで対応する方針であるのかが知りたいですという御質問です。

ICTを活用したオンライン対応ですが、現在はコロナ等によって登校自粛ということがないので、学校に登校して学んでいただくことが基本になります。あとは、御家庭からの希望については、できる範囲で各学校は対応しています。

一方で、不登校など人間関係等による登校困難な場合は、基本的に御家庭と相談をして対応しているところです。先ほども申し上げましたが、不登校で学校に来られない子供たちは、オンラインにもなかなか顔を出していただけない状況です。

続きまして、2の1、PDCAマネジメントサイクルについてというところで、うまくいかない障害になっているものは何でしょうかという御質問です。点検評価の7ページの右上のところとその文言があるかと思えます。

カリキュラム、いわゆる教育課程、そういうものをPDCAのマネジメントサイクルでブラッシュアップして、よりよいカリキュラムで授業を実施していくことを目指して

いるんですが、こちらについては大きな課題があるのかなと考えています。

先ほど申し上げた、これらアクティブラーニング、子供たちが主体的になる学びの推進には、先生方1人1人の指導法の改善、先ほど言っていたような、そういうのも重要なんですけども、やはり新たなカリキュラムみたいなものを開発することも重要なというふうに思います。児童・生徒1人1人の実態や学校の様子であったり、家庭や地域の状況、社会情勢、教育動向も踏まえて、子供たちの興味関心を引いたり、身近で自分事として捉えやすかったりする、そういう何かカリキュラム、国語だったり算数だったりということを考えて授業を実施していく、このあたりがやはり問われているのかなというふうに思います。

学習指導要領に、「社会に開かれた教育課程」という言葉がありますが、大変重要です。地域社会と共に子供たちを育む、その方向性を一つにしていく、このことが重要なというふうに思っています。

じゃ、その障壁となっているものが何なのか、特定するのは難しいんですけども、その一つには教職員の働き方改革はあるのかなと思っています。

つまり、実態その状況を捉えて、学校として何かそういう分析をしたり、改善策を練って準備したりする時間が、正直なかなか取れない状況もあります。時間がないので、どうしてもその前にやった、前年度までやったその経験や知見を頼りに今授業を実施するところもなくはないのかなと。今後さらに働き方改革を進めまして、学校評価の在り方ですとか、学校運営協議会の積極的な関わりなどにも少し焦点を当てて、このPDC Aサイクルをしっかりと回し、そういうものの障壁なども取り除けていけたらなというふうに思っています。

続きまして、基本施策の2、豊かな心と健やかな体の育成のところです。

これの2の2のところ、豊かな人権感覚の育成というのがあるかと思っています。道徳以外にどのようなことを実施しているのかという御質問いただきました。

人権教育は、ちょっと古くなるんですけども、平成12年12月に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に係る法律」によると、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動のことで、様々な場を通じて、その発達段階に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにしなければなりません。

学校教育においては、道徳教育がその大きな役割を果たすものと認識しています。道徳教育は学校教育全体を通じて行われるもので、授業だけということではなくて、学校

生活のあらゆる場面で道徳が行われます。それが人権教育につながっているというふうに認識していただけたらと思います。

1時間の授業というのは、大体読み物資料を通して、直接的にテーマについて学ぶことが多いかと思いますが、学校生活の中で例えば、授業では社会科において歴史や公民の勉強で日本国憲法や基本的人権、国民の権利等について学ぶ場面があります。また、特別活動においては、学校行事や話し合い活動などにおいて、ほかの人と協力をして取り組んでいくことそのものが人権の学びになっているかなと考えられます。

一方で、休み時間での友達との関わり、これも人権を学ぶ大切な場かなというふうに考えています。例えば、かぜ等で学校をお休みした友達に、元気になってよかったねというふうに声をかけること、このこともやはり相手の存在を認めて、相手を思いやることの学びになるかなと思います。また、それを言ってもらったほうは、声をかけてうれしくなって、次にじゃ、誰かに同じことを言ってあげようということになれば、言ってもらったほうも学びがあるかなというふうに思います。

人権という言葉を意識しなくても、十分に学校生活の中では人権の学び、たくさんあるかなというふうに思っています。

いじめですとか不登校など、他者との関わりに困難を抱えていることが今非常に多く取り沙汰されているところなんですけれども、人権教育の観点から改めて他者との関わりに焦点を当てて、学校生活の在り方や授業を見直していけるように、今後も教育委員会のほうも支援していきたいなというふうに思っています。

最後、基本施策4、多様なニーズに対応した教育の推進についてということで、学校給食の提供日数に制限はありますか。隣の板橋区に比べて長期休み前後がそれぞれ1日少ないようです。検討の余地ありますかと御質問いただきましたが、こちらは先ほどの給食費の検討委員会のところでの現在の状況で、御確認いただけたということで理解いただければと思います。

すみません、長くなりましたが以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続いて、生涯学習課お願いします。

○亀井次長 生涯学習課からは3点、御報告させていただきます。

1点目は、午王山遺跡の公有地化なんですけど、こちらはこれは南側の土地、約1,082平米、所有権移転登記終わりました、市の土地になったということになります。これで



公有地化の面積が今のところ5,860平米、公有地化率が22.2%になったということです。

2点目は、公民館事業なんですけど、また冬休みに入りまして、小・中学生の学生を支援するとともに、学校と公民館の連携を深めるために、空いている会議室のほうを自習室として開放をしたいと思っております。

次、3点目は、和光市図書館が、埼玉県教育委員会から優良教育施設として表彰をされました。これは和光市図書館は市民主役の視点で読み聞かせ活動を充実させるためのボランティア交流会の実施や、市内で活動する個人または団体による図書館を利用した展示、活動を実施するなど、地域に根ざした図書館として市民の生涯学習を支えているということが評価をされまして、埼玉県の教育委員会から表彰されたものです。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、1月、2月に実施予定の事業について御紹介したいと思います。

青少年育成和光市民会議については、1月13日土曜日にたこあげ大会を河川敷野球場で予定しています。

また、2月10日の土曜日はわこうっちかるた大会ということで、こちらも同じく市民会議が総合体育館のサブアリーナで大会を開かせていただきます。

また、スポーツ推進委員については1月21日日曜日にレクリエーション教室ということでソフトバレー、フットサル、バドミントン、ニュースポーツということで開催を、総合体育館メインアリーナで予定しています。

2月4日日曜日には、自衛隊の体育学校のトップアスリートの方を招いて講演会を総合体育館で予定してまして、近代五種のワールドカップ2022年に4位を取られた内田美咲選手や、競歩の山崎選手（オリンピックの方で、日本1位を7連覇8回）や監督をお招きして講演会を予定しています。

先ほど、天内委員からの基本施策10でスポーツレクリエーション活動の推進に関する御質問で、参加ハードルを下げて、様々な人をターゲットにした競技スポーツも含めた運動機会の提供ですとか、海外発祥のレクリエーションなど、聞いたことはあるがやったことのないスポーツを入れてみる活動の御提案いただき、スポーツ青少年課では今年10月のスポーツの日には、わこうスポーツ祭りということで、体育祭から内容を変更し、

ニュースポーツや、体験イベントの形で開かせていただきました。スポーツ推進委員の企画事業ではボッチャや、モルックなど新しい競技も取り入れながら開催していきたいと思っています。ぜひ御参加いただき、またアイデアがあればお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

各課からの諸報告で、何か御質問や御意見ございますか。

○山田委員 以前にもお話したんですけれども、スポーツ青少年課、青少年課だから別に大人でもいいですよ。

○森谷課長 大人でも。

○山田委員 本当に高齢者の方々が、コロナの期間ですごい体力が落ちて、やっぱりそれを取り戻す何かきっかけが欲しいなと思っているんですよ。福祉のほうでもやっていることはあるんですけれども、こういったスポーツ関係と協力して、何か新しい試みをやっていただくといいのかなって。

○寄口部長 そういう人たちに届く場所ってあるんですかね。

○山田委員 だから、届く場所が。

○寄口部長 例えば呼びかけて、中学校とかだと中学校に行ってやれば中学生とか平和講演会とかでも。

高齢者、要はたくさんばらばらにいるわけで、その人たちに集まってもらうような、もし。

○山田委員 気軽に体験できるような場所が本当はあるといいと思っているんですよ。

和光市はいろんな公共施設とかを一つにまとめようと今しているけれども、地域って細かく何か、そういう集まれる場所が点在していたほうが、お年寄りも子供たちも集まりやすく安全かなと思うんですよ。子供たち特に北口の子が家から遠くの施設に来るのは大変じゃないですか。それより身近なところに公園だったり、そういう施設があって、お年寄りも子供たちも集えるような、そういう施設があって、そこで交流もあって、健康になって、楽しんでという。

○寄口部長 高齢者は歩くのと食べるのは、これが駄目になったら駄目だという話もあるくらい、食べるのはもちろん歩く、運動というのは私もすごく大事だなと思っていて。

○村中委員 よく田舎でゲートボールをやっている高齢者いますよね。僕も参加したいと

思ったんだけど、近くにそういうのが何かあるのかないのが分からない。

○山田委員 ゲートボールというよりもグラウンド・ゴルフ。

○村中委員 グラウンド・ゴルフね。スペース、グラウンド・ゴルフはちょっとスペースがいるかな。

○牧委員 ゲートボールは、朝霞高校がゲートボール部が青葉台公園で練習して、そうすると、そこにいるあそこの地域の方たちと一緒に何かやっているという。

○村中委員 そこまで行く、入っていく手段がない、何か簡単にやらせてもらえれば。それで、続きなんだけど、ちょっと話変わるけど。

糖尿病の人とか、高脂血症の人たちって、このコロナの期間で、運動、表に出ないで歩かないから随分コントロール悪くなる人がいます。人数もいるしその程度のね。だから薬の量が増えちゃうとか。ちょっと運動してくださいよとか。何か運動できなくなっちゃったという人が、力が足腰が弱くなっちゃう。だからぜひともそういう。

○山田委員 私も同じです。

○天内委員 外に出るきっかけがあるといいですよ。結構若者もゲームベースで、あそこのポイントに行くと何かもらえるよとか、あそこ行くと何かあるよみたいなところがきっかけで外に出ることがあるようです。何かきっかけがないと外に出にくい方もいるかと思うので、公民館等うまく地域拠点を使いつつ、何かしらの楽しみにつながるものが企画できたら、面白いのかなと思います。誰か会いたい人がいるとか、近所の人同士で何かしらつながりが持てるとか、みんなでおいもを焼くとか何かを食べるとか幅広い視野で仕掛けられたらいいかなと思います。

○山田委員 先日、教育長さんにも御参加いただいて、防犯講演会をやったんですが、そこで、ながら見守り支援システムという御紹介をさせていただきました。それは和光市にいろんな見守ってほしいポイントがあって、それをスマートフォンを持って、GPSでそこに到達するとポイントがもらえるというゲーム的な発想なんですね。そういうポイントをためていくと自然に距離も重ねますし、ながら見守りだから買物に行くときとか、犬の散歩をしているときとか、通勤途中とか、そういうところでポイントが増えていくという形で、子供たちの見守りを自然とそういう中でやっていただく。お年寄りなんかも今言われた散歩の中で、スマホを使うというのはちょっと難しい部分もあるんですが、設定だけしてあげれば、割と簡単にそれができるのかなって。お年寄りが散歩しながら、健康になりながら、楽しみながら、そういうゲーム感覚でやっていただくとい

うのも、ある程度の方々だったらできるのかなというふうに思います。

○**天内委員** 何か使命があると、続けるモチベーションにもつながるという感じはしますね。

○**山田委員** お年寄りの健康と子供たちの見守り。

○**石川教育長** いろんな形で、きっかけづくりみたいなものを本当に皆さんでアイデアを出し合いながらつくっていかれると、いろんな意味でいい方向に向かいますよね。

また、次回、いろいろ御意見いただければありがたいなというふうに思います。

それでは、最後に、教育総務課から次回の日程について説明をお願いします。

○**福田次長** 次回、令和6年第1回定例教育委員会は、1月25日木曜日午後1時30分から、503会議室で行います。

○**石川教育長** ありがとうございました。

今日は本当に遅くなってしまって大変申し訳ありませんでした。

間もなく6時になりそうですけれども。それではこれもちまして、第12回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 5時40分

## 第 1 2 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員